

事務連絡

令和4年(2022年)3月9日

業界団体代表者様

札幌市財政局管財部長

「札幌市工事等最低制限価格運用要領」等の改正について

早春の候、貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素から本市建設行政に御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本市では「札幌市工事等最低制限価格運用要領」及び「札幌市工事等低入札価格調査要領」を定め、最低制限価格及び低入札価格調査を運用しているところでございます。

このたび、当該要領を改正し、工事の最低制限価格及び低入札価格調査に係る調査基準価格等を4月1日以後に告示する案件から引き上げることといたしますので、改正後の取扱いについて別添のとおりお知らせいたします。

なお、別添の資料につきましては、札幌市役所契約管理課のホームページにも掲載しております。

御不明な点につきましては、下記担当までお問い合わせください。

札幌市役所契約管理課ホームページ

(ホーム>観光・産業・ビジネス>入札・契約>お知らせ>工事・設計等・除雪契約に関するお知らせ)

http://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/oshirase/oshirase_k.html

担当：財政局管財部契約管理課 竹村、高橋

TEL 211-2442

工事の「最低制限価格」「調査基準価格」「失格判断基準率」等の改正について

令和4年4月1日以後に告示する工事の最低制限価格・調査基準価格・低入札価格調査の失格判断基準率を引き上げますので、お知らせします。

工事の最低制限価格・調査基準価格の引上げ

工事の「最低制限価格」及び「調査基準価格」の算定方法を次のとおり改正します。

現 行	(※1) 土木系工種	直接工事費×97% + 共通仮設費×90% + 現場管理費×90% + 一般管理費等 65%
	土木系工種 以外の工種	(直接工事費−直接工事費×0.1)×97% + 共通仮設費×90% + (現場管理費+直接工事費×0.1)×90% + 一般管理費等×65%
	昇降機設備 工事	(直接工事費−直接工事費×0.2)×97% + 共通仮設費×90% + (現場管理費+直接工事費×0.2)×90% + 一般管理費等×65%
改 正 後	(※1) 土木系工種	直接工事費×97% + 共通仮設費×90% + 現場管理費×90% + 一般管理費等 70%
	土木系工種 以外の工種	(直接工事費−直接工事費×0.1)×97% + 共通仮設費×90% + (現場管理費+直接工事費×0.1)×90% + 一般管理費等×70%
	昇降機設備 工事	(直接工事費−直接工事費×0.2)×97% + 共通仮設費×90% + (現場管理費+直接工事費×0.2)×90% + 一般管理費等×70%

(※1) 土木系工種とは、土木、下水道、舗装、造園及び鉄骨・橋梁工種をいう。ただし、土木系工種以外で札幌市土木工事積算基準等により予定価格を積算している工事を含む。

「失格判断基準率」の引上げ

工事の低入札価格調査における「失格判断基準率」を次のとおり改正します。

区分	現 行				改 正 後			
	直接工事費	共通仮設費	現場管理費	一般管理費等	直接工事費	共通仮設費	現場管理費	一般管理費等
一般工事	97%	90%	90%	65%	97%	90%	90%	70%
総合評価適用工事	92%	85%	90%	65%	92%	85%	85%	70%
プラント工事	80%	70%	90%	65%	90%	80%	90%	70%
WTO 適用工事	80%	70%	80%	40%	90%	80%	80%	40%

■適用年月日 令和4年4月1日以後に告示する案件より適用

■改正後の要領等

【札幌市工事等低入札価格調査要領】

<https://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/seido/kitei/documents/teinyusatsu-koji.pdf>

【札幌市工事等最低制限価格運用要領】

<https://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/seido/kitei/documents/saiteiseigen-koji.pdf>

お問い合わせ先：札幌市財政局管財部契約管理課工事契約係 電話 011-211-2442